

2010-2011 年度フランス政府給費留学生の募集について 【文系】

<給付金等>

		給費額月額	社会保険料月額	特典	給費期間	旅費	ロワール地域圏給費			
第一段階	学士課程	615 ユーロ	フランス政府が 負担 (110 ユーロ)	1) 大学登録料免除 2) 家賃に応じ住居補助費を支給	原則として一大学年度 (9 月～翌 6 月) に相当 する 10 ヶ月間	往復旅費は給費生の 負担	併受給不可			
第二段階	Master1									
第三段階	Master2	767 ユーロ								併受給可
	Doctorat									
	Post-doctorat									

<出願資格>

	専攻分野	年齢制限	学歴	フランス語学力
第一部門	フランス語・フランス文学 1. 文学, 2. 言語学, 3. 翻訳・会議通訳, 4. 仏語教授法	2009 年 12 月 31 日 現在 30 歳未満 (1980 年 1 月 1 日 以後出生の者)	給費はフランスの大学の第三 段階(Master 2, Doctorat)への 留学、或いはそれと同等程度へ の留学を対象とする。既に修士 号を取得しているか、修士課程 在籍中の者。或いは博士論文 準備課程の者。 第一部門の翻訳・会議通訳分 野は学士号取得者から受験可 能。	フランスの大学或はその他の教育機関において 研究を行うために必要な仏語学力を有する者。 要求される仏語学力のレベルは専門分野により 異なる。(英語で教育が行われるプログラムへの 留学計画の場合、仏語学力は必ずしも要求され ない)。
第二部門	人文・社会科学 1. 歴史, 地理, 社会学, 教育学, 人類学, 古 文書学, 考古学, 人口学, ジャーナリズム 2. 哲学, 心理学, 精神分析, 神学 3. 政治学, 法学, 経済学, 経営学			
第三部門	1. アート・マネジメント, 美術史, 博物館 学, 音楽学 2. 演劇学, 映画学			
第四部門	(学部留学) 政治学, 法学, 経済学		日本の大学の学部二年次, 三 年次に在籍中の学生。四年次 に在籍中の学生は条件付きで 応募可能。	受験者には言語に関する欧州共通基準の少なく とも B1 レベル (TCF B1 或いは DELF B1) 相当以 上の仏語学力が求められる。TCF, DELF, DALF の証明書、或いは他の仏語学力証明書を持って いる受験者はそのコピーを出願書類に添付。

詳細は、http://ambafrance-jp.org/article.php3?id_article=1663 を確認のうえ、web から個人応募してください。(9/18 まで)

2010-2011 年度フランス政府給費留学生の募集について 【理系】

<給付金等>

	給費額月額	社会保険料	特典	給費期間	旅費	協力機関からの給付
修士または博士	767 ユーロ	フランス政府が負担	公的高等教育機関の学費はフランス政府が負担し、受入れ機関に直接支払われる。	最長 10 ヶ月（原則 2010 年 9 月から）	渡航のための往復航空券（エコノミークラス相当）が与えられる。	▶ 日本パスツール協会 ▶ メリアル・ジャパン株式会社 ▶ ローディア ▶ ペイ・ド・ラ・ロワール地域圏
ポスドク研究者	1374 ユーロ			最長 12 ヶ月（原則 2010 年 10 月から）		

<出願資格>

	専攻分野	年齢制限	学歴	フランス語学力
修士または博士	全ての理系分野が対象。 1. 数学, 物理, 化学 2. 地球科学, 海洋科学, 農学 3. 工学 4. 医学, 生命科学 5. 都市工学（都市空間整備, 建築）	1980 年 1 月 1 日以降出生の者	▶ 学士以上の学位取得者 ▶ 給費開始までに学士取得予定者	▶ フランス語での授業や研修を受ける者は、授業内容を理解する程度のフランス語力が要求されるが、フランス語免状の取得は要求されない。 ▶ それ以外の者については、英語力があればフランス語力は要求されない。 ▶ 面接の際フランス語または英語での理解力, 自己表現力, 会話力が審査の対象となる。
ポスドク研究者		1970 年 1 月 1 日以降出生の者	▶ 博士号取得者 ▶ 給費開始までに博士号取得予定者 ▶ 医学専攻の場合は医師国家資格があれば修士号, 博士号は要求されない。	